

公衆衛生から見る感染症対策

岡田直樹 高田真帆 鶴巻初芽
名倉晴香

杏林大学医学部1年「地域体験学習」チーム2-2

目的

ハンセン病流行阻止のためさまざまな施策が行われてきた¹⁾。また、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)を筆頭に、その他の感染症に対しても多くの試みがなされてきた²⁾。これらの疾患はいずれも感染症に分類されるものではあるが、実際の対応に大きな隔たりがある。そこで本研究では、先行研究で言及のあるハンセン病とその他感染症対策を公衆衛生の観点から比較し、同様の感染症発生に備えて出来ることを検討した。

方法

まず、公衆衛生という言葉の意味を明確にするため、定義や歴史を調査した。また、ハンセン病と時期を近くして流行した感染症としてスペイン風邪、コレラ、赤痢を、現在との比較のため新型コロナを比較対象として選択し、どのような対策が行われたか調査した。次に、これらの感染症では必ず何らかの形で隔離政策が取られていたため、特にハンセン病と新型コロナでの隔離方法の違いを公衆衛生の観点から考察することで、ハンセン病の隔離政策がどう誤っていたのか議論した。終わりに、上述の感染症に対して行われた隔離以外の多様な施策を比較することで、今後同様の感染症が発生した場合に備えて出来ることを検討した。

結果と考察

公衆衛生はC. E. A. Winslow (1949, WHO) によって「共同社会の組織的な努力を通じて疾病を予防し、寿命を延長し、身体的・精神的健康と能率の増進を図る科学・技術」と定義されており、その対象には疾患を有する人だけでなく、健康な人も含まれる。公衆衛生学は政策的側面を含む

応用科学としてアメリカで生まれ、日本では明治以降に制度化が行われた³⁾。

公衆衛生の制度化が進む過程で、日本ではスペイン風邪(1918-1921)、コレラ(主に1879-1886)、赤痢(1920-1965)等の感染症に見舞われた。スペイン風邪では人と人の距離の確保や予防接種、コレラでは港での検疫強化や部屋の換気、赤痢では個人衛生の促進などの対策がそれぞれ行われていた^{4,6)}。また2020年から猛威を奮っている新型コロナに対しては外出・対人接触の回避が主として行われたほか、上記三感染症と共通して感染拡大を防ぐ観点から隔離も実施された⁷⁾。

ここで新型コロナとハンセン病に対する隔離政策を比較してみると、前者では発症から7日かつ症状軽快から24時間経過で療養解除とされている(例外あり)のに対し、後者では1931年の癩予防法により、外出禁止や隔離施設からの逃走罪の規定などを含む絶対強制隔離が行われていた^{8,9)}。公衆衛生の本旨を踏まえると、ハンセン病患者の絶対強制隔離は特に患者とその身边的人たちに大きな負担を強いるものであったこと、また患者の身体的・精神的健康を損ねるものであったことが大きな問題だったと考えられた。

他方で、ハンセン病以外の感染症に対して、隔離以外にも多様な対策が行われてきた。その一例としてマスク着用の推奨がある。新型コロナ対策の一環で行われたマスク配布は、古くはスペイン風邪が流行した際にも実施されており、各種予防啓発ポスターとともに感染拡大予防の一翼を担った⁴⁾。他にも赤痢流行時には警視庁主導で個人衛生キャンペーンが行われ、昨今の新型コロナにおいては「三密」という端的な言葉で回避すべきものを表すなど、個々人の注意を感染拡大予防に向けた施策がなされてきた^{10,7)}。以上のことから、私たち一人一人が「感染拡大を防ぐ」と

いう意識をしっかり持つことが、これからの感染症対策の第一歩であり、そのためには公衆衛生教育の浸透が必要であると結論づけた。

今後の研究では、公的機関以外が主導した感染症対策の調査や、公衆衛生の具体的な教育内容の検討などが望まれる。

本課題を通して学んだこと

・岡田直樹

ハンセン病という疾患自体は以前から知っていたが、本課題の発表に向けたグループ活動を通じて、行われた対策の問題点だけでなく、公衆衛生という一つの切り口から考察を行うことの難しさを学んだ。今後は感染症だけでなく、幅広い分野と公衆衛生学の関連に着目していきたい。

・高田真帆

私たち一人ひとりが感染症に対する意識を高めることこそが最大の対策であると今回の研究を通して実感した。今後、新たな感染症が流行したときに対応できるように、公衆衛生学を通して正しい知識を身につけることが重要であると考えた。

・鶴巻初芽

科学的根拠に基づかない施策でハンセン病患者の人権が侵害された歴史を繰り返さないために、ハンセン病の対策とCOVID-19の対策を比較検討しながら、将来相對しうる未知の感染症に対する対策を検討した。今回の学習・研究を通じて、過去の症例を基に確立された公衆衛生学を基本としながら、常に新情報を適切に取得することの重要性を学んだ。

・名倉晴香

過去と現在の感染症対応の比較により、感染力の程度や感染経路を考慮した対策をする必要があると考えた。ハンセン病では時代背景も関係したが、どのような新興感染症でも治療法が確立するまでは、偏見や誤った民間療法の浸透を防ぐ正しい衛生管理の普及こそが感染者の人権保護と感染拡大の防止に有効だと感じた。

参考文献

- 1) 森修一：ハンセン病対策の歴史と現状—日本と世界—。Jpn J Lepr 87：73-90, 2018.
- 2) 鳩野洋子，島田美喜，弓場英嗣，尾島俊之，増田和茂：新型コロナウイルス感染拡大第2波までの市区町村保健部門の体制や取り組み。日本公衛誌 69（8）：625-633, 2022.
- 3) 實成文彦：わが国の公衆衛生学教育の歴史的概観と課題。医学教育 43（3）：156-170, 2012.
- 4) 仁科幸一：大正のパンデミック～スペイン風邪顛末記。みずほ情報総研レポート 21：2021.
- 5) 西村明：近代日本におけるコレラの流行と宗教。宗教研究 95（2）：53-74, 2021.
- 6) 国立感染症研究所（更新日不明），細菌性赤痢とは，<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/406-dysentery>，2022年9月16日閲覧
- 7) 樋口匡貴，荒井弘和，伊藤拓，中村葉々子，甲斐裕子：新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間における予防行動の関連要因：東京都在住者を対象とした検討。日本公衛誌 68（9）：597-607, 2021.
- 8) 厚生労働省（更新日不明），新型コロナウイルス感染症について，https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html，2022年9月16日閲覧
- 9) 村上國男：らい予防法廃止と公衆衛生。日本公衛誌 43（6）：423-426, 1996.
- 10) 馬場わかな：日本における赤痢の流行と感染症対策の変遷1890-1930年。三田学会雑誌 99（3）：455-472, 2006.